

( 非公募 )

## 山口市宮野地域交流ステーション指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 山口市宮野地域交流ステーション
- 2 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名  
宮野自治連合会  
会長 金子 隆文  
山口市宮野下3054番地
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）  
本団体は、自主的に宮野地区内の世論を集結し、これを基盤として重要問題を審議し、地区民の福利増進と地区の振興発展を期する目的として設立されている。  
この目的を達成するため、地区民の福利増進に関する事項として「地域交流ステーション宮野」事業などを行っている。
- 5 非公募施設とした理由  
山口市宮野地域交流ステーションは、地域に密着した施設で、当該地域の住民や利用者で組織し、活動している団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過  
仕様書の決定 令和2年7月13日（月）  
指定申請提出期間 令和2年8月3日（月）～令和2年10月2日（金）  
選定委員会によるヒアリング及び審査 令和2年10月21日（水）
- 7 審査の方法
  - (1) 選定委員会委員  
塩見 富士雄 地域生活部長（委員長）  
眞砂 義明 地域生活部次長  
井上 久子 地域生活部参事  
山本 裕史 協働推進課長  
萩尾 臣司 人権推進課長
  - (2) 提出書類の確認  
特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
  - (3) 特定団体ヒアリング  
特定団体に対しヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。  
実施日 令和2年10月21日（水）  
場 所 市役所第11会議室
  - (4) 審査内容  
非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評

価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点とし、総配点合計の6割（基準点）以上であることを確認しました。

また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

## 8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	宮野自治連合会
利用者の公平性・平等性の確保	15	5	75	56
施設の効用の最大限の発揮	25	5	125	101
管理運営経費の縮減	10	5	50	38
指定管理料の縮減	5	5	25	15
管理を安定して行う団体基盤	15	5	75	68
利用者の安心・安全確保	15	5	75	63
市の施策への貢献度	25	5	125	105
総計	110	5	550	446
基準点	—	—	330	

## 9 審査意見

現在の指定管理者である宮野自治連合会は、地域住民の活躍の場である山口市宮野地域交流ステーションを適切に管理・運営するため、「地域交流ステーション宮野」運営委員会を設置しています。

これまでの実績や経験をもとに、施設の目的や性格を十分に理解し、適正に管理されていることを、提出された申請書類及びヒアリングにおいて確認しました。

県立大学や地域内の学校、地域住民や地域団体と連携して、施設を活用した「着物喫茶」や「まち歩き」など、多様で魅力ある自主事業を実施しており、世代を超えた交流の場として、施設の効用を最大限に発揮されているものと考えます。

また、施設の管理運営に当たり、地域住民や学生が利用しやすい運営となるよう心がけており、サービス向上にも尽力されています。さらに、人材活用として、地域のボランティアの登録を行い館長の補佐を行うなど、安定した管理運営体制のための取組がされています。

以上、総合的に判断して、宮野自治連合会は山口市宮野地域交流ステーションの特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

別紙 1 指定管理者候補者選定基準

選 定 基 準		配点
①利用者の公平性・平等性の確保		15
ア 公の施設の基本的なあり方・管理運営にあたっての基本方針		
イ 利用者の公平・平等な利用を確保するための方策		
②施設の効用の最大限の発揮		25
ア 施設管理の運営方針		
イ 利用促進に向けた方策		
ウ 利用者ニーズの把握とサービス向上のための方策		
エ 苦情対応のための方策		
③管理運営経費の縮減		10
ア 施設維持管理のための方策		
イ 施設修繕に対する対応		
ウ 効率的・経済的な施設管理		
エ 収支予算書の妥当性		
④指定管理料の縮減		5
ア 指定管理料の縮減		
⑤管理を安定して行う団体基盤		15
ア 適切に行える運用体制		
イ 安定した管理を行うための団体基盤		
⑥利用者の安心・安全確保		15
ア 危機管理・安全管理体制		
イ 個人情報の取扱いの方針及び具体的手法		
⑦市の施策への貢献度		25
ア 地域団体等との連携		
イ 市の施策に配慮した事業活動の提案及び実績		
合 計		110